

幼稚園・保育所における保育室環境の実態 —保育者への質問紙調査から—

椛島 香代*・安達 祐亮**・尾田 芽衣花**・小出 美緒**

保育室の利用状況、情緒の安定に対する配慮の状況を知るために、5歳児学年担任保育者（幼稚園3園・保育所8園）を対象に質問紙調査を行った。調査内容は①調査対象園の概要②4月、10月の指導計画（子どもの実態、ねらい、室内環境構成の意図、場・遊びの展開）③4月、10月における情緒の安定への配慮（環境設定、保育者の援助の留意点）④室内環境の状態の保持と学級の占有状況⑤預かり保育・時間外保育の子どもの実態と保育者の配慮点である。その結果、指導計画上のねらいでは、幼稚園、保育所に違いがなく幼児の成長過程は保育者によって同じように捉えられている一方で保育所では年間を通して情緒の安定に対する配慮が行われており幼稚園との違いがみられた。幼稚園、保育所とも長時間保育実施園では保育室を学級で専有し継続して使用することが難しい場合が見られた。長時間保育の際の保育室環境構成や幼児の心身の状況に対する配慮が特に重点的になされていることもわかった。

Key Words : 保育環境, 情緒の安定, 環境構成, 保育者の配慮

I はじめに

保育において、良質な保育環境を構成することが乳幼児の望ましい成長に重要なことはよく知られている。幼稚園教育要領には「幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより、発達に必要な体験を得ていくものである」、また保育所保育指針には「十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること」とある。乳幼児は、身近な大人と安定した愛着を形成することによって周囲な環境に働きかけ、発達していく。幼稚園・保育所ともに、まずは乳幼児の情緒の安定を図ることが保育の基本であり、始まりであることを示している。

乳幼児が自ら環境に働きかけ始めるためには、周囲の物的環境や保育者（本稿では幼稚園教諭、保育士の両者をさすとき「保育者」とする）に対する信頼感を形成することが必要である。私たちは、これまで幼稚園と保育所の物的環境を事例検討により分析し、どのような違いがあるのかを考察してきた。幼稚園と保育所では、保育時間や保育室の使用法の違いによって環境構成の配慮も異なっていることが明らかになった。しかしながら、この結果は事例検討により得られたものであり、より多くの園について調べる必要があると考えた。なぜなら、幼稚園、保育所は私立も多く実に多様な保育が行われているからである。保育環境も多岐にわたることが予想できる。そこで、本研究では保育者の情緒の安定に対する配慮、保育室の使い方に焦点をあて、さらに対象園を広げて

* 人間学部児童発達学科

** 文京学院大学ふじみ野幼稚園

調査を行い、幼稚園、保育所それぞれの特徴を探る。

II 研究方法

具体的な保育実践を比較するために、幼稚園、保育所の5歳児学級の事例検討を行う。幼稚園は満3歳から小学校就学の始期までの幼児を対象（学校教育法）とするため、保育所でも幼児クラスを対象とした。前回の研究では学年進行と共に、情緒の安定への配慮に変化がみられたが、保育所では5歳児においてもその配慮が継続的にみられたため、幼稚園と保育所の違いをより明確にできるのではと考えて5歳児学級を対象とした。また、時期による変化も捉えるため、各学級の4月と10月を調査時期とした。それぞれの事例について幼稚園教諭、保育士の意図を読み取り、考察する。

1. 調査対象

公立幼稚園1園、私立幼稚園2園 計3園
公立保育所5園、私立保育所3園 計8園
各園で勤務する5歳児担任の幼稚園教諭、保育士。

調査目的と結果の処理方法については予め説明し、了解を得た上で実施した。

2. 調査時期

2013年12月～2014年3月

3. 調査方法

幼稚園、保育所において対象学級の4月、10月の指導計画と室内環境を質問紙法によって調査し、不明な点についてはヒアリングにより補足する。

4. 質問紙の概要

質問紙は以下の項目で構成する。

- ①調査対象園の概要
- ②4月、10月の指導計画（子どもの実態、ねらい、室内環境構成の意図、場・遊びの展開）
- ③4月、10月における情緒の安定への配慮（環境設定、保育者の援助の留意点）

④室内環境の状態の保持と学級の占有状況

⑤預かり保育・時間外保育の子どもの実態と保育者の配慮点

分析の際は、対象園に通し記号AからK（A-Cは幼稚園、D-Kは保育所）を付け考察していく。

III 結果と考察

1. 対象園の概要について

図1に調査対象園の全幼児数を示した。保育所は、3～5歳児の人数を示している。幼稚園が68名から303名、保育所が42名から86名であった。幼稚園は園により人数に差があり、保育所では幼稚園ほど園による差はない。3～5歳の学級数は、幼児数の多い幼稚園A園11学級（3歳児4学級、4歳児4学級、5歳児3学級）、C園13学級（3歳児5学級、4歳児4学級、5歳児4学級）であったのに対し、B園は各学年1学級の3学級、保育所はすべて各学年1学級の3学級であった。園児数が多い園では、複数の対応学級があり、進級時にクラス替えを行うことが考えられる。これは、子どもにとって、担任が変わるだけでなく、学級の友だちが変わることを示している。新たな関係を築いていく機会となると同時に、今までの人間関係が大きく変化することが推測できる。対応学級がある幼稚園では、進級時4月に幼児の人間関係に対する配慮も行っていることが予想できる。

図2に、平均の保育時間をまとめた。保育所の開所時間の平均は12.6時間であった。保育士の労働時間が8時間であることを考えると、各職員の労働開始時刻や終了時刻を組み合わせながら保育が行われていると考えられる。いわゆる早番、中番、遅番などといわれる「シフト」である。このような労働形態の下では、指導計画の立案や教材研究、会議など保育以外の仕事は保育時間の合間を縫って行われていることが推測できる。幼稚園は、教育課程に係る保育時間の平均は5.3時間、教育課程に係る保育時間の終了後に行う教育活動などの時間（いわゆる「預かり保育」）をあわせると8.6時間と8時間を超えている。幼稚園においても幼児によっては、長時間保育になることもある。

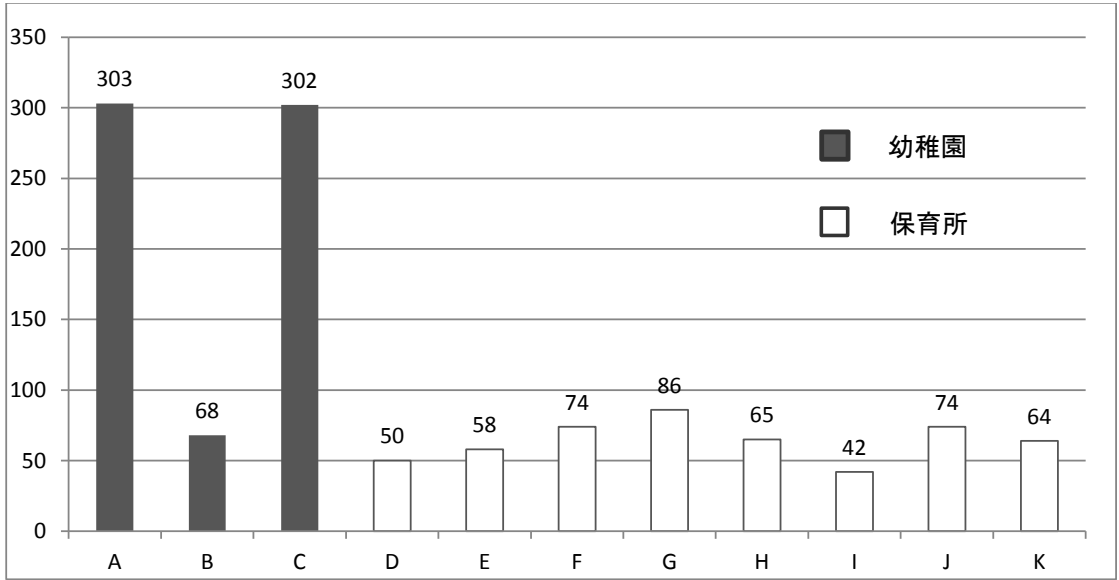


図1 全幼児数 (3 - 5歳児学年)

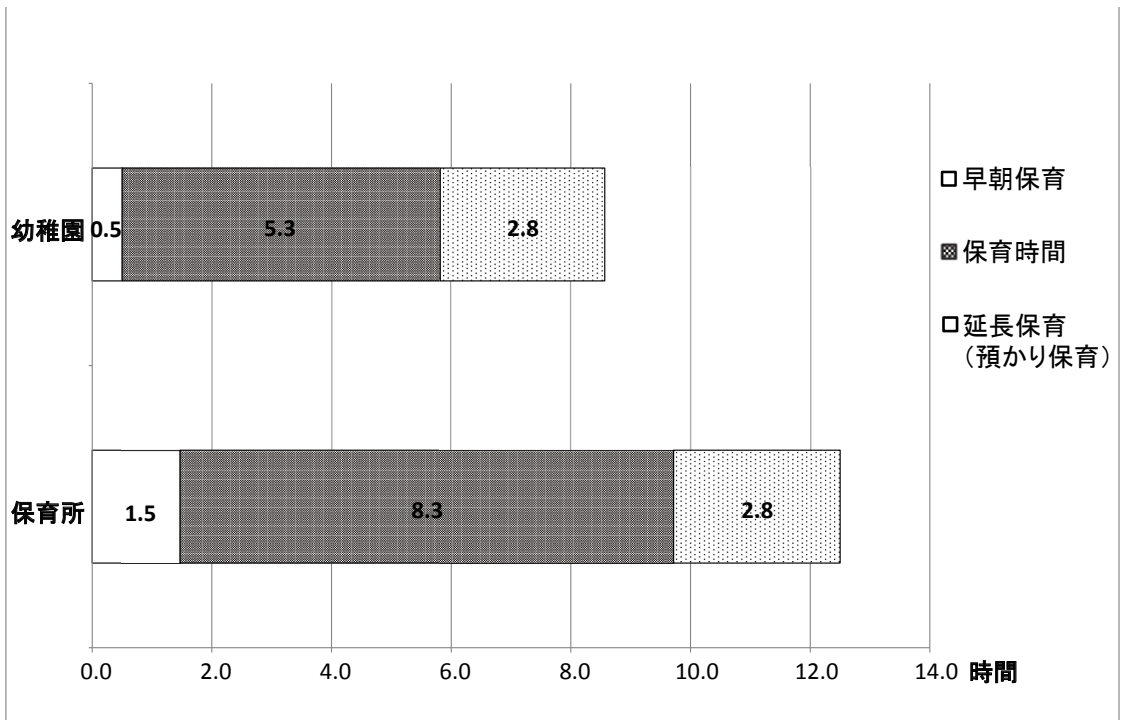


図2 早朝・通常・延長保育時間の平均

2. 指導計画についての分析と考察

2-1. ねらいについて

指導計画におけるねらいを比較するため、幼稚園と保育所における4月・10月の5歳児のねらいを表1にまとめた。

4月のねらいでは、幼稚園、保育所で大きな違いはみられない。「新しい環境に慣れる」、「新し

い生活に慣れ」(A. B. C. D. G. H. I園)など、新しい生活へ適応することや「年長になったことを喜び」、「進級したことを喜び」(B. E. F. G. J. K園)など、新しい生活への期待がねらいとして挙げられていた。園での生活が長い5歳児においても進級することによる新しい担任やクラスメイトとの出会いは、生活に大きな変化をもたらす。一方で、

表1. 指導計画におけるねらい（4月・10月）比較

	4月のねらい	10月のねらい
A	色々な遊びや当番などの活動に積極的に参加する	グループ内の仲間と遊ぶ中で思ったことを主張したり、認め合ったりしながら遊ぶ 最後まで物事をやり抜き、達成感を味わう
B	年長になったことを喜び、新しい環境に慣れ、年長児としての自覚を持って行動するようになる	自信を持って運動会に参加し、満足感や達成感を味わうようになる 友だちと思いを伝え合いながら、一緒に活動することを楽しむようになる
C	新しい環境に慣れ、自分のペースで生活する 好きな遊びを見つける 新しい友だちや保育者とかかわる	クラスやグループの友だちと共に、共通の目的に向かって意欲的に取り組み、自己を十分に発揮する
D	新しい環境に慣れ、自分のことは自分でしようとする	友だちと共通の目的を共有し、意欲的に活動に取り組む
E	年長児になったことの喜びを味わい、友だちと一緒に好きな遊びを楽しむ	ともだちと考えを出し合い、工夫したり試したりしながら自分の力を発揮し遊びを進めていく楽しさを味わう
F	進級したことを喜び、意欲的に見通しを持って生活する 自分の好きな遊びを見つけ遊び込む	秋の自然の中で思い切り体を動かして遊ぶ 自分の気持ちを言葉で表現する
G	進級したことを喜び毎日を楽しく期待感を持って過ごす 新しい担任、環境に慣れて落ち着いて生活する	運動会に向けての取り組みの中で「うれしい」「くやしい」「がんばろう」など色々な経験をし、仲間と力を合わせて育ち合う 散歩、園外保育を通して秋の自然に触れ、友だちと一緒に楽しむ
H	新しいクラスでの生活に慣れ年長児として意識をもって生活する	運動会を通して、自分の力を発揮し達成感を味わう
I	新しい環境に慣れルールを理解しながら安心して過ごす	午睡なしのリズムに慣れ、その生活の仕方を身につける 友だちと協力しやり遂げる楽しさを味わう
J	年長児になったことを喜び、新入園の友だちや年下の子に優しく接する	オータムハイキング（遠足）を楽しみにし、久しぶりに会う友だちとの時間に期待感を持つ
K	年長児としての自覚を持ち小さい子の世話を進んで行う 自分の思いを安心して言葉にし、伝える	自分なりに目標を持って挑戦し、友だちと一緒にやり遂げる、達成感を味わう

5歳児にとって生活の変化は、それまでの経験を踏まえて期待しながら迎えることもできるようになっている。幼児ともにその視点に立って生活への安定や期待を目的としたねらいが挙げられていたと考えられる。さらに、「当番などの活動に積極的に参加」、「年長児としての自覚を持ち」、「年長児として意識を持って」(A. B. H. J. K 園) など、役割意識や年長児の自覚をもって取り組むことに期待するねらいも挙げられていた。保育者は5歳児に対して、これまでの生活経験を基盤に園生活に見通しをもち、園で必要な仕事の一部を分担し役割を担うことを求めている。そのため、情緒や生活の安定だけでなく、園の最高学年としての自覚や生活への積極的な関与を目的としたねらいが挙げられていたと考えられる。

10月のねらいでは、「友だち・仲間・共通の目的」(A. B. C. D. E. G. H. I. J. K 園) など、他者とかかわりながら、共に生活を進めていくことがねらいとして挙げられていた。このことから、子どもたちの仲間関係が育っていることや、その関係を基盤とした活動に興味を持っていることが考え

られる。また「意欲・達成感・自己発揮」(A. B. C. D. E. F. H. K 園) など、協同的な活動に対する取り組み方についてのねらいも挙げられていた。友だちとかかわって遊びや活動を進めたり、共通のめあてに向かって取り組んだりすることを目的としたねらいが挙げられている。幼稚園、保育所共に、この時期には学級の人間関係も落ち着き、友だちと共に遊びに主体的に取り組むことをねらいにしていることがわかる。

以上から、対象園の5歳児における4月と10月のねらいの点では幼稚園、保育所の間に大きな違いがないことがわかる。施設種別や運営、設備条件などの違いはあるが、幼児教育を行う場として、幼児の発達の方向性や実際の幼児の姿には大きな違いがないということが考えられる。

2-2. 室内環境構成の配慮

幼稚園と保育所の室内環境構成の配慮を、表2にまとめた。

まず、4月の配慮について検討する。幼児個々が充実した時間が持てるよう遊びがみつけれられるような配慮が行われている(B. C. D. E. F. G. J 園)。

表2. 指導計画における室内環境校正の配慮(4月・10月)比較

	4月の室内環境構成の配慮	10月の室内環境構成の配慮
A	共通の遊具、遊び場を設け、片付けまで年長組らしく自覚と責任をもって行動できるようにする。	一つ一つの遊びについて、自ら工夫したり、新しいことにも興味を持って取り組めるよう配慮する。
B	昨年度から、作って遊ぶことを好む幼児が多いので、廃材コーナーを充実させ、幼児が自分なりに考えたり工夫したりしてできるような環境を整えておく。必要に応じて材料を増やしたり、幼児の要求に応じて、数等を調整する。当番表の提示、時計の提示、生活の流れ、黒板に一日の流れを提示し見通しを持てるようにする。週の予定もわかりやすいように提示しておく。	運動会に向けて、一人一人が目標を決め、かいたものをクラス全員分貼り合わせて応援旗にすることで満足感や達成感を味わえるよう、目に触れるところに掲示しておく。協同へと向かうように、個の遊びを捉えつつ、興味に合わせてごっこ遊びへとつながるよう、遊びの紹介をしたり、子ども達同士で相談できる機会を設定したりする。
C	年中時に親しんでいた遊びを保育室に点在させ、新しい環境の中、したい遊びに取り組むきっかけが持てるようにしていく。また、好きな遊びの時間を十分に設け、興味を持った遊びに継続して取り組めるようにする。 新しいモノとの出会いでは、保育者が素材の活かし方、使い方のモデルを示したり、一緒にアイデアを出し合いながら進めていけるようにする。 当番活動や生活グループ等を決め、新しい友だちとかかわる機会を設ける。	共通の目的やイメージを持った遊びが、継続するように、遊びの場を残していく。継続する中で、友だちとアイデアを出し合って遊びを展開・発展していけるようにする。 運動会の係ごとに集まる機会を持ち、自分の所属や役割の理解が持ちやすいようにする。複数で取り組むことで、相談する機会が持てるようにしていく。

D	興味のもてるような玩具を用意する。	工夫しながら作っていただけるような材料や用具を用意し、自分でイメージしたものを表現することを楽しくするようにする。 数字や時間など生活や遊びの中で意識がもてるようにする。
E	好きな遊びを十分に楽しめるよう環境を整えておく。落ち着いて過ごせるような場所を見つけられるようかかわっていく。	友だちと協力して、作ったり、話し合ったりして遊べるような教材を用意する。
F	子どもがやりたいと思えるような、またやりたいと思った時にすぐにやれるような設定を工夫する。ほっとできるようなスペースも作る（絵本コーナーのようにカーペットなどを敷き家庭的な要素も入れる）。	個人で遊ぶスペースも確保しつつ、集団遊びが盛り上がるよう素材等を常時準備しておく。
G	好きな遊びを楽しむ（製作、描画、カードゲームなど）。落ち着いて遊べるように環境設定していく。部屋の使い方おもちゃの扱い方など、子ども達と話し合いながら考える。	好きな遊びを友だちと一緒に楽しむ。 落ち着いて遊べるように遊具を見直したり、環境設定していく。 部屋の使い方、道具の使い方など子どもたちと話し合いながら考えていく。
H	新しい環境での生活の仕方を身に付けられるように声を掛けていく。好きな玩具や興味を持ちそうなものを用意し、気の合う友だちとかかわりながら楽しめるようにする。	運動会練習以外は、できるだけ好きな遊びができるようにする。男児はラキューが好きだったため、ラキューの作り方の本を購入する。
I	異年齢のクラスと自由に遊び、関われる空間をつくり、自然と年長児クラスとしての自覚を持ち、年下の子に優しくできるようにする。春の草花を飾ることで、身近な草花に興味を持ったり、図鑑で調べることを楽しめるようにする。	日常生活の中で、数量や図形などに興味を持てるように身の回りのものを使う。
J	朝の支度を行う場所を明確にし、困ってしまう事のないようにする。	オータムハイキング（遠足）に向けて、折り紙で動物園の壁面をクラス全員で協力しつくることで、共通の目的に向かって過ごし、仲間意識を高められるようにする。
K	季節を感じたり、興味へとつながるようなコーナー飾りをし、戸外での春の自然探索を楽しめるようにする。	子ども達の興味持っていることに寄り添い、クラスみんなで楽しめるよう図鑑や絵本を子ども達の手に取りやすい場所に用意する。

また前年度の様子も踏まえ抵抗なく新しい生活ができるよう配慮したり（B.C園）、生活の仕方にとまどわないよう配慮したり（J園）している。幼児が新しい環境にできるだけ早く慣れ、活動できるように、また友だち関係が変化することも予想し個々の遊びが充実するための配慮を行っている。

次に、10月の配慮について検討する。ねらいとの関連は深く、友だちとのかかわりが十分に経

験できるよう配慮されている（B.C.E.F.G.H園）。また学級としてのまとまりも意識している（K.J園）。秋は行事の多い季節でもあり、遠足や運動会など具体的にあげてそれについて配慮もしている（B.J園）。保育者が何をするか、援助の手立てを具体的に記述した例もあった。「応援旗にすること（B園）」、「保育者が（中略）使い方のモデルを示したり（C園）」、「折り紙で動物園の壁

面（J園）などである。月の指導計画を立案している段階から、意図や方法も具体的に考えている。また、保育所では「落ち着いて過ごす（E園）」、「ほっとできるようなスペースも作る（F園）」、「個人で遊べるスペース（F園）」、「落ち着いて遊べるように（G園）」など、一人ひとりが安定した気持ちで過ごせるような配慮を挙げている園があった。保育所では、情緒の安定について継続して配慮されている。

指導計画を立案する際、幼稚園は教育課程に係る保育を対象に立案され、いわゆる「預かり保育」は別に取り扱われることがほとんどである。一方、保育所は8時間を原則とする長い保育時間（今回の調査では平均8.3時間）の過ごし方を想定し立案される。時期を問わず、情緒の安定に配慮することが必要なのだと考えられる。

3. 情緒の安定を図るための配慮

前述の指導計画の分析でも、保育所では10月にも情緒の安定について配慮している園があることが示された。ここでは、質問紙の③4月、10月における情緒の安定への配慮（環境設定、保育者の援助の留意点）に記載された内容について分析・考察する。

3-1. 4月と10月の指導計画と情緒の安定への配慮

各園における4月と10月の情緒の安定への配慮を比較するため、調査結果を表3にまとめた。

4月にはどの園も幼児の情緒の安定を図るための記述があった。このことから、4月の段階では幼稚園、保育所にかかわらずどの子にも配慮が必要であることがわかる。「落ち着いて過ごせるような場所を見つけられるようかかわっていく（E園）」「大きな変化をせずに、子どもたちが今まで慣れてきた空間を作る（A園）」「興味の持てるような玩具を用意する（D園）」などの記述から新しい環境に慣れるための配慮がされていることが読み取れる。

10月には、幼稚園では特に情緒の安定を図るための配慮はなくなっている。新しい担任や学級の友だちにも慣れ、落ち着いて活動できる態勢であることがわかる。保育所における10月の配慮

には「個人で遊べるスペースを確保する（F園）」「個のスキンシップを増やす（E園）」「一人ひとりの心の動きに共感して安心して表現できるようにする（K園）」などの記述がある。個に対する配慮が継続されている。また、「家庭の問題で不安定な子が多い（D園）」「精神的に不安定な子が多い（E園）」などの記述があり、継続して個別にかかわることが必要な子どもが多く在籍している園もあることがわかる。4月との比較では「4月と同じように配慮している（G園）」「ほとんど変わりなく（I園）」と情緒の安定への配慮が4月と変化していない由の記述が見られた。これらの記述から10月にも情緒の安定に関して配慮している園では、保育者は常に情緒の安定に関して意識し、一年を通して配慮することが必要となっていることが推測できる。幼稚園、保育所では指導計画のねらいの面では違いはみられないが、保育所では常に幼児の情緒に注目し、配慮していると考えられる。

3-2. 時間外保育と情緒の安定への配慮

保育所における時間外保育（早朝、延長保育）に対する配慮について表4にまとめた。

「なるべく落ち着いて過ごせるよう心がける（F園）」「スキンシップを多くする（I園）」「家庭に近い環境を心掛ける（K園）」などの記述があった。幼児の長時間保育に対する心身の疲れに配慮し、できるだけゆったり過ごせるよう配慮している。これは、時間外保育児の情緒の安定への配慮理由に「ぼーっとしている（G園）」「日中の疲れがある（D園）」などの時間外保育における子どもの姿が記載されていることからわかる。このような姿から、時間外保育においてはより幼児の心身の状態を注意深く見守り、配慮することが必要であることが明らかである。保育士は、日中の活動とは異なる視点で時間外保育を捉えており、くつろぎの観点で配慮していることがわかる。一方で、幼稚園におけるいわゆる「預かり保育」については、預かり保育に入ることがない、非常勤職員が預かり保育を行う、等の理由から時間外の保育に関する記述は得られなかった。今後の課題である。

3-3. 保育室の利用法と情緒の安定への配慮

表3. 情緒の安定への配慮（4月・10月）比較

	4月の情緒の安定へ配慮	10月の情緒の安定への配慮
A	大きな変化をせずに、子ども達が今まで慣れてきた空間を作る。	/
B	昨年遊び親しんでいた教材教具を準備しておく。 保育室を明るい雰囲気にする。	
C	年中時に親しんでいた遊びの拠点を複数設けることで、新しい生活にも見通しを持って過ごせるようにする。	
D	興味の持てるような玩具を用意する。	家庭の問題で不安定な子が多く、1年を通して配慮している。 夕方は個で座って遊べるように配慮している。
E	コーナーを作り、個々に遊びが楽しめるよう環境設定を行っている。 子ども一人一人の気持ちを受け止め、その子がどんな思いなのか理解する。	精神的に不安定な子が多いため、個のスキンシップを増やしている。 既存のおもちゃの方が安定するため、設定している。
F	座って落ち着いて遊ぶスペースも確保する。 部屋、担当がかわり、中には家庭内の背景の変化のある子もいるということも頭にいれて気持ちを受け止め寄り添うことを心掛けて接する。	個人で遊べるような教材を用意する（ブロック、アイロンビーズ、ラキュー、粘土、絵本、パズル等）。 家庭の影響で一時的に不安定な子がいるため、おおむね同じおもちゃを出しておく。
G	落ち着いて遊べるようにコーナー作りをする。 新しい担任、友だちとも信頼関係を築けるよう一緒に遊ぶ。	4月と同じように配慮している。
H	興奮気味な子や不安定な子、それぞれに合った声掛けや家庭との連絡を大切にしたり。	家庭環境の影響で、不安定になる子が多く、室内で椅子に座ってじっくりゆっくりと遊べるものを設定する。
I	一人ひとりの欲求を受けとめられるように、ゆっくりとした時間を過ごす。	ほとんど変わりなく、ゆっくり過ごせるようにしている。
J	落ち着いて過ごす活動を大切にしたり、こころ穏やかに過ごせるようにする。 一人ひとりじっくりとかかわっていく。自分の気持ちを安心して表せるようにする。	/
K	着替えをする所、お絵かき、粘土遊びなどができる所、食事をするとところなど子どもが落ち着いて過ごせるそれぞれの場所を用意する。 物的環境だけでなく、人的環境にも気をつける。 部屋も担任も変わったことで不安になってしまう子がいることを十分に受け止め、一人ひとりの様子に目を向けかかわる。年長クラスになったから全て自分でさせるのではなく、個々のペースも大切にしたり。	

表 4. 時間外保育における情緒の安定への配慮と理由 (該当園 8 園)

	時間外保育における情緒の安定への配慮	配慮理由
D	座って遊べるようにする	合同保育のため 保育者の人数が少ないため
	ゆったりと過ごす	日中の疲れのあるため
E	個のスキンシップを増やしている	精神的に不安定な子が多いため
	好きな遊びをじっくりと楽しめるように玩具を用意する	
F	おむね同じおもちゃを出しておく	家庭の影響で一時的に不安定な子がいるため
	気持ちを受け止めながら受け入れる	気持ちの安定を図るため
	なるべく落ち着いて過ごせるように心がける じっくりと遊べるような新鮮なおもちゃを(借りてくる、遅番用など)工夫する	長時間保育となりイライラしてる子がいたり、迎えに来る兄弟なども来てテンションが上がり、怪我をしやすいことが予想されたため
G	保護者との別れ際に気持ちが安定するようにする	不安定な子やボーっとしている子がいるため
	おりがみ、描画、ままごと、カードゲーム等を設定する	疲れて保育士に甘える子もいるため 疲れからイライラしたりトラブルも多いため
H	じっくり遊べるコーナーを設ける	保護者の出入りも多く、子ども自身も落ち着かないため
	落ち着いて遊べるような設定を工夫する	合同保育のため
	安心して過ごせるよう声をかけたり遊びに誘いかけていく	保護者との別れで泣く子もいるため
I	ゆったりのにびり過ごせる玩具を用意する 日中よりもスキンシップを多くする	さみしくなる子もいるため
J	一人ひとりに合わせたかかわりを持っていく	保護者と別れる際に、安定して別れるため
	絵本をみたり、ゆっくり過ごす	
K	ゆったりとかかわる	早い時間でも無理なく過ごせるようにするため
	保護者、保育者に甘えたい気持ちを充分に受け止める	早い時間でも無理なく過ごせるようにするため
	家庭に近い環境を心掛ける	

質問紙の「室内環境の状態の保持と学級の占有状況」と情緒の安定に対する配慮との関連で考察を行う。長時間保育を行っている園は時間帯により保育室を移動していることがわかった。保育室を移動することで遊びが中断する、自分の学級の保育室とは異なる場所で過ごすことになるなど、幼児にとっては落ち着かない状況になることが予測される。また、保育士や保護者が慌ただしく出入りするなど、人的な環境も影響するだろう。保育士は、幼児が環境の変化に対応できるように情

緒の安定を図るための配慮をしていると考えられる。さらに、「座って遊べるようにする(D園)」「落ち着いて遊べるような(H園)」(表4)などの記述から、他学年、他学級との合同保育を行っているため、特に安全面を重視した環境構成を行っていることが推測できる。安全管理をしつつ、くつろげる空間を作るために工夫しているのである。

4. 保育室の利用状況

質問紙では、一日の中で保育室をどのように利

用しているのか、また学級でその保育室をいつも専有できるのかについても調査を行った。保育室を専有することができれば、遊びの状況に応じて次の日も継続できるようそのまま保存することが可能であるからである。また、その保育室でいつも過ごすことによって幼児はその場所に対する愛着も早く形成され、情緒の安定も図ることができる。学級を専有することができ、遊びを保持する環境があることが長著の安定、遊びの継続や発展の両面で重要であると考えられる。

まず、学級の専有について検討する。幼稚園、保育所あわせた11園すべてが「専有できる」と回答した。どの園も、一学級で一つの保育室を使

用することができる。ただし、自由記述欄に「日中は使用することができない」という回答が2園あった。「日中は」という記述から時間外保育の際は学級の専有ができないことが推測される。

次に、保育室の状態の保持について検討する。11園中6園が「保持できない」と回答した。その理由を表5にまとめた。

「時間外用の部屋となるため」「食事、午睡を同じ保育室で行う」などの記述から保育室に様々な利用用途があることがわかる。これは、行っていた遊びに区切りを付け、生活を切り換えなければならないことが考えられる。また、「異年齢合同の保育」という保育形態についての理由もあげら

表5. 保育室の状態が保持できない理由（該当園6園）

・17時以降の時間外保育があり、保育室が時間外用の部屋となる場合があるため
・5歳児クラスを延長保育（早番・遅番）に使用するため
・延長保育の時間に他クラスがくるため
・各クラスの部屋はワンフロアになっており、異年齢合同の保育であるため
・食事、午睡を同じ保育室で行い、室内が狭いため
・保育室では食事、ホールでは午睡などの用途があるため

表6. 時間外保育で使用する保育室（該当園10園）

	時間外保育で使用する保育室
A	・預かり保育専用の保育室
C	・預かり保育専用の保育室
D	・ホールに集まり異年齢合同で過ごす
E	・8時までは日中とは異なる保育室 ・17時から18時までは日中を使用している保育室 ・18時から19時までは一つの保育室で異年齢合同
F	・日中も使用している部屋で時間帯によって部屋を移動する
G	・時間帯によって部屋を移動する
H	・2歳児のクラスで、異年齢合同
I	・8時までは全園児が1階の保育室 ・8時以降は幼児の保育室 ・早朝保育と同じ保育室
J	・幼児クラスは合同で専用の部屋
K	・人数によって他クラスを使用する ・時間、人数によって部屋を移動する

れていた。異年齢で生活することにより、他年齢との活動の兼ね合いを考えて運営しなければならないことが推測される。そして、「ワンフロア」「狭い」などの施設・設備面の回答もあった。「専有できる」といっても、通常の保育時間のみ使用できている場合と時間外も含め実質的に継続して使用できる場合があることがわかる。保育室の使われ方は多様にあり、保育運営や施設設備の状況が保育者の環境構成、その配慮に影響すると考えられる。

また、このことは、時間外保育における保育室利用状況からもよみとることができる。時間外保育での保育室の利用状況を表6にまとめた。11園中、10園において時間外保育が行われていた。時間外保育を行っていないのはB園(幼稚園)のみであった。

時間外保育を行っている園では、時間外保育専用の部屋がある園と日中の保育室を兼用している園があった。兼用している園は、子ども達が時間帯により保育室を移動していた。このような場合には、遊びを中断することや保育室に人の出入りが多くなることが予想される。時間外保育を行う場合の施設の状況は保育内容にも影響することがわかる。

IV まとめ

今回の調査からは、次のようなことが明らかになった。

1) 指導計画のねらいに関しては、幼稚園、保育所で大きな差が見られない。

保育者は、幼児の実態をとらえてねらいを設定する。5歳児は、幼稚園、保育所では同じような道筋で成長しているといえる。環境構成の配慮や保育者の援助の留意点については、違いがみられる。学級や幼児の状態にあわせて配慮していると考えられ、ねらいは同様であってもその方略は異なっていることがわかる。

2) 保育所では、10月の時点でも情緒の安定に配慮することが必要である。

家庭の事情等で不安定な幼児がいることが予想される。また長時間保育による疲れ、体調がすぐ

れなくても登園しなければならない状況にある幼児もいるだろう。保育士は、ねらいを達成するための留意点とは別に常時情緒の安定に関する配慮を行っている。保育所の「養護」の側面は欠くことのできないものであることがわかる。

3) 保育室が恒常的にその学級で利用できるかどうかによって保育者の配慮が異なる。

保育室がその学級だけで使用できない場合には、例えば異年齢で過ごす場になれば遊具も安全面などを配慮して入れ換える必要がある。他の学級の乳幼児が入ってくるため一旦片付けて遊びの継続を図ることが難しい等幼児の活動に影響が出てくる。保育者の環境構成とその配慮は変わるものである。また、周りの物的、人的環境も変わるため、不安定になる幼児が出てくることも予想され、その配慮も必要となる。幼児にとって愛着の持てる場を確保できるかどうかは幼児の情緒の安定や遊びの発展に影響すると考えられる。

平成27年度から子ども子育て支援法の下、幼稚園、保育所の認定こども園への移行が加速することが予想されている。さまざまなニーズのある乳幼児を受け入れることはさまざまな実態の乳幼児に対応することでもある。個々の乳幼児の情緒の安定を図ることはますます重要になる。今後は各園の保育運営状況と情緒の安定への配慮、環境構成の配慮について資料収集と検討を重ね乳幼児の実態、保育環境の特徴、保育者の意図という三者の関係を考察し、よりよい保育のあり方を探っていききたい。

引用文献

- 学校教育法(昭和22年、平成23年一部改正)、第22条
 梶島香代・安達祐亮・尾田芽衣花・小出美緒(2014)「保育室内の物的環境分析による幼稚園・保育所の比較」文京学院大学人間学部研究紀要 vol. 15 pp. 247-257
 厚生労働省(2008)保育所保育指針解説書 フレーベル館 p. 219, 1.8-10
 文部科学省(2008)幼稚園教育要領解説 フレーベル館 p. 257, 1.9-10

参考文献

- 安達祐亮・尾田芽衣花・小出美緒・椛島香代
(2014)「室内環境からよみとる保育者の意図～幼
保それぞれの特徴を探る～」日本保育学会第 67
回大会
- 藤崎真知代・野田幸江・村田保太郎・中村美津子
(1998)「保育のための発達心理学」新曜社
- A. F. ガートン, 丸野俊一・加藤和生訳 (2008)「認
知発達を探る－問題解決者としての子ども」北大
路書房
- 椛島香代・安達祐亮・尾田芽衣花・小出美緒
(2013)「保育室内の物的環境分析による幼稚園・
保育所の比較」文京学院大学人間学部研究紀要
vol. 14
- 子ども子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）
- 小出美緒・安達祐亮・尾田芽衣花・椛島香代
(2013)「教材選択からよみとる保育者の意図～幼
保それぞれの特徴を探る～」日本保育学会第 66
回大会
- V. プライア・D. グレイサー, 加藤和生監訳 (2008)
「愛着と愛着障害」北大路書房
- 桜井茂男 (2006)「はじめて学ぶ乳幼児の心理－こ
ころの育ちと発達の支援」有斐閣ブックス

(2014. 9. 24 受稿, 2014. 10. 8 受理)